

市が所有する住宅の連帯保証人撤廃を民間に先立って進めることを求める陳情について

8 建築住宅の市が所有する住宅について、「保証人を取らないことで統一すべきではないか」という  
前回の陳情で、民間の様子を見て決めると言われたが、「地方自治体は住民のために進んでサービスを提供する  
もの」と定められると解釈すべきではなかろうか？  
民間に足並みをそろえろとか、民間の様子を見るとかと言わないで、進んで住民のためにサービスを提供してほ  
しい。連帯保証人の件について再考を促したい

森谷



第21

浜田市日脚町 184-1

森谷公昭



発言希望